

枚方市教育委員会
協議会会議録

令和4年（2022年）9月12日

枚方市教育委員会

第9回 枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和4年9月12日午前11時00分		閉会	令和4年9月12日午前11時55分	
案 件					
1	今後の枚方市の支援教育について				
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子			
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	教 育 政 策 課 長	山下 恵一
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		児 童 生 徒 支 援 課 長	齋藤 博
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子		教 職 員 課 長	高山 和子
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則	記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	高松 健大
	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	高橋 孝之		傍聴の人数	14人

○尾川教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

事務局からの報告案件ですが、案件1については、まず冒頭、私から説明をさせていただいたあと、その後、担当部署からの説明をさせたいと思います。

まず、本日の教育委員会協議会の趣旨について、ご説明いたします。

8月26日の教育子育て委員協議会においては、児童生徒や保護者の方の学びの場の決定につきまして、2年間の弾力的・段階的な対応を実施することを示すとともに、全校通級指導教室の設置に必要な教員の確保方策として、市独自の学級編制の「ダブルカウント」などの加配措置の見直しを含めて検討することをお示ししたところでございます。

当該委員協議会では、保護者の不安や疑問を招いている状況を踏まえ、学びの場の移行については、一旦白紙とするべきであること、通級指導教室の設置については、体制の整うところから段階的に設置し、将来的に全校設置を行うのであれば問題ないこと、通級指導教室の人材確保のために「ダブルカウント」の見直しを行うのは反対であることなどのご意見をいただいたところです。これらのご意見を踏まえ、教育委員会事務局において、どのような対応が可能か検討いたしましたところ、来年度の就学相談については、10月から12月までに行う必要があるということなどを勘案しまして、支援教育の見直し方針の進め方については、一旦立ち止まって考えるべきと判断したところでございます。

具体的には、国の示す制度の趣旨にのっとり、本市の支援教育の見直しを進めていくということについては変わりありませんが、令和5年度から、全ての児童生徒に対して、2年間の弾力的・段階的な移行も含めた学びの場の選択を求めることについては撤回するということとしたものです。

また、令和5年度に「ダブルカウント」の見直しを行って、全校に通級指導教室を設置する方針については、一旦見直し、新規採用などを含め、人材確保が可能と考えられる人数を踏まえて、全中学校と小学校の一部に、モデルとなる通級指導教室を設置する案としたものです。

これらのことから、適切な学びの場への変更、見直しの時期については、必ずしも令和5年度を開始とせず、自校通級指導教室の開設状況を踏まえつつ、毎年度、自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズを踏まえながら、適切な学びの場を選択していただくこととしたものです。

このような状況になりましたのも、5月当初の保護者の方に対する情報提供が不十分であったことに端を発し、不安や疑問の解消ができなかったこと、議会からのご意見や保護者の方の要望を踏まえて、十分な意思疎通ができなかったこと、これらが原因と考えてございます。改めまして、児童生徒や保護者の方を混乱させたことにつきまして、また、度重なる方針転換で、学校教職員に負担をかけたことについて、お詫び申し上げます。

今後の保護者説明会、臨時校長会などで、しっかりと方針転換の説明をさせていただくことで、責任を果たしてまいりたいと考えてございます。

なお、支援教育の見直しに係る大きな方向性は変わっていないものの、先ほどご説明したように、10月には改めて就学相談を行う必要があることから、現在の進め方については、一旦立ち止まって考えることといたしました。議会からのご意見を踏まえつつ進めるためには、今週

中に教育子育て委員協議会の開催をお願いし、ご意見を伺う必要があると判断し、今後の進め方について、新たにお示しすることとしたものです。

本来であれば、教育委員の皆様と、事前に十分な意見交換を行った後に、方針転換の案を提示すべきところですが、今回急遽の案の提示となってしまったことについては、ご容赦いただきたいと考えてございます。

本日のご意見、ご質問を踏まえ、また今後開催される教育子育て委員協議会や市議会でのご意見を踏まえながら、今月の教育委員会定例会において、今後の枚方市の支援教育についての方針を決定してまいりたいと考えておりますので、本日は忌憚のないご意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をお願いします。

○齋藤児童生徒支援課長 今後の枚方市の支援教育について、前回の教育委員会協議会にてご説明させていただきました資料からの変更点を中心にご説明させていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。

「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、前回資料では、令和5年度、令和6年度の2年間は弾力的・段階的に対応するとし、過日、8月26日に開催されました教育子育て委員協議会において、「今後の枚方市の支援教育について（案）」をお示しし、ご協議いただいたところです。今回、教育子育て委員協議会でのご協議をはじめとした市議会からのご意見、保護者からのご要望等を踏まえ、改めて、「今後の枚方市の支援教育について（案）」についてお示しするものです。なお、引き続き、これまで、本市が大切にしてきた「ともに学び、ともに育つ」という理念はそのままに、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供するための仕組みを整備することを目的とした方針のもと、取り組んでまいります。

「2. 内容」につきましては、別紙「今後の枚方市の支援教育について」（案）をご覧ください。資料4ページ以降になります。資料5ページから10ページは、前回資料と変更ございませんので、説明を省かせていただきます。

資料11ページをご覧ください。

まず、基本的な考え方につきましては、障害の状況等を踏まえ、支援学級在籍児童・生徒一人ひとりの「適切な学びの場への変更・見直し」を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に答える支援教育を推進してまいります。次に、全ての子どもたちが、地域で共に育ちあうよう、「ともに学び ともに育つ」教育の充実に努めてまいります。さらに、本人・保護者に対し、就学にあたっての十分な情報を提供するとともに、本人・保護者の意見を最大限尊重し、就学先（学びの場）を決めることといたします。

資料12ページをご覧ください。

このため、保護者や児童生徒が通級指導教室を選択できるよう、枚方版支援教室（自校通級指導教室）の人員確保に努め、体制が整ったところから開設し、近い将来、全校設置を目指してまいります。その際、自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえながら、適切な学びの場を決定していくこととしてまいります。

なお、令和5年度においては、当面の措置として、全中学校に自校通級指導教室を設置し、

小学校につきましては、対象児童数や余裕教室などを勘案しながら、4地域にそれぞれ他の小学校のモデルとなるよう、自校通級指導教室を複数校に設置してまいります。

13 ページをご覧ください。

こちらの資料につきましては、教育子育て委員協議会におきまして、保護者の方に対しては、具体的に分かりやすい資料の提示をとのご意見をいただきましたので、枚方市の支援教育と題して、資料を作成しております。

14 ページをご覧ください。

こちらのスライド以降は、枚方版支援教室（自校通級指導教室）についての資料を追加しております。

15 ページをご覧ください。

枚方版支援教室（自校通級指導教室）の設置による効果につきまして、4点記載しております。1点目が、適切な学びの場の選択が可能となること。2点目が、自立活動の充実により、子どもの困り感を克服できること。3点目が、自校に設置するため、保護者の送迎が不要となること。4点目が、自校に設置するため、校内組織として、一人一人の支援を充実できること。4点を挙げております。

16 ページをご覧ください。

こちらにつきましては、変更ございません。

17 ページをご覧ください。

こちらの資料につきましては、前回の教育子育て委員協議会において、時間数に焦点を当てて、学びの場を選択するよう見えるとのご意見を頂戴しましたので、自立活動が必要かどうかに焦点をあてて、学びの場を選択するフローチャートを作成いたしました。

続きまして、18 ページをご覧ください。

こちらの資料では、一部文言修正しております、中央の表の左上の文言は、「必要な支援、指導時間」と記載があったのですが、今回、「一人ひとりの教育的ニーズに応えるために必要な支援・指導時間の目安」と文言を修正しております。

また、右下の四角の囲いを追記しております。こちらは、「令和5年度においては、当面の措置として、全中学校に自校通級指導教室を設置し、小学校については、対象児童数や余裕教室などを勘案しながら、4地域にそれぞれ、他の小学校のモデルとなるよう、自校通級教室を複数校に設置する」と追記しております。

続きまして、19 ページをご覧ください。

こちらは、自立活動について、参考資料として追加しております。

20 ページをご覧ください。

こちらの、自立活動の目標と内容の6区分27項目につきましては、文部科学省が示している項目を追加資料として追加しております。

続きまして、21 ページをご覧ください。

こちらは、教育的ニーズを整理するための調査事項の例として、文部科学省が示しているA DHDの例を参考資料として追記しております。

続きまして、22 ページから26 ページまでは、前回から変更ございません。

続きまして、27 ページをご覧ください。

今後の進め方につきましては、これまで本市が大切にしてきた「ともに学びともに育つ」という理念はそのままに、障害のある子どもの自立と、社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供するための仕組みを整備するとしております。

28 ページをご覧ください。

今後の枚方市の支援教育の方針につきましては、新たな方針のもとで、全ての児童生徒が、令和5年度から学びの場を選択することとした方針については撤回とし、保護者や児童生徒の気持ちに寄り添って学びの場の選択が行えるよう、改めて保護者等に説明を行い、就学相談を実施してまいります。今後、希望する保護者や児童生徒が選択できるよう、枚方版支援教室（自校通級指導教室）の全校設置を目指してまいります。さらに、特別支援教育支援員の配置など、必要な教育環境の整備に努めてまいります。

29 ページをご覧ください。

また、令和6年度からの運営に向けまして、これまでの枚方市の支援教育の検証を行うとともに、質の高い支援教育の実現に向けた方策の検討を行ってまいります。その際、枚方版支援教室（自校通級指導教室）の全校設置に向けては、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を目指す観点から、同様の趣旨である、これまで本市が行ってきた「ダブルカウント」の加配のあり方についても検討を行ってまいります。これらのことから、「適切な学びの場への変更・見直し」の時期については、必ずしも令和5年度を開始とせず、枚方版支援教室の開設状況を踏まえつつ、毎年度、自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズを踏まえながら、適切な学びの場を決定していくことといたします。

30 ページをご覧ください。

そのほか、児童生徒や保護者の不安解消、疑問解消のため、市教委に「相談窓口」を設置するとともに、希望する保護者には指導主事が各校に出向き、管理職や担任教諭とともに児童生徒一人一人の状況に応じたよりきめ細かな対応を行う「巡回相談」を実施いたします。また、学校における支援教育のさらなる質的向上を図る必要があることなどから、子どもたちの教育的ニーズに対応した適切な個別の教育支援計画を作成できるようICTを活用した教育ソフトを導入することを含め、教員研修の充実にも取り組んでまいります。

31 ページをご覧ください。

当面の対応としましては、①学校・保護者への説明の後ろに、「臨時校長会・保護者説明会の開催」を文言追記しております。

②、③、④につきましては、変更ございません。

32 ページをご覧ください。

令和5年度に必要な環境整備につきましては、前回は、全小中学校に自校通級指導教室の設置としておりましたが、「中学校は全校に設置」「小学校については、対象児童数やまた余裕教室数などを勘案しながら、4地域にそれぞれ他の小学校のモデルとなるよう、複数校設置してまいります」と変更しております。

また、右下の事業費の欄なんですけれども、前回は通級指導教室の教員54名の人件費として、3億3,048万円を計上しておりましたが、今回、通級指導教室の教員（通年任用）で、中学校19校分、小学校10校分、計29名で、1億7,748万円としております。なお、これは、市費で

教員配置を行う最大値となりますので、府費による配置につきまして、府に引き続き求めてまいります。

33 ページをご覧ください。

特別支援教育支援員の配置につきまして、文言については修正ございません。右下の事業費につきまして、前は、通年任用として、小中 63 名分で 1 億 6,000 万円、短時間任用として、小学校 44 名分で、9,000 万円計上しておりましたが、今回、通年任用 29 名で 7,670 万 5 千円としております。

続きまして、34 ページをご覧ください。

支援教育の環境整備につきましては、教育ソフト、施設一部改修、事業費、全て変更ございません。

35 ページをご覧ください。

今後のスケジュールにつきましては、学校への周知また教員への説明の後、10 月上旬頃を目安に、保護者へ文書にてお知らせを行いまして、市教委による保護者説明会を開催予定としております。そして、令和 5 年 4 月から、自校通級指導教室を、全中学校と小学校のモデル校に設置してまいります。

以上、簡単ではございますが、「今後の枚方市の支援教育について（案）」のご説明といたします。

○尾川教育長 それでは、質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

谷元委員。

○谷元委員 先ほど教育長からも説明がありましたけれども、5 月に文部科学省からの「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を受け、次年度以降の枚方市の支援教育の実施方針を示され、環境整備のために通級指導教室を全校配置すると言っていたにもかかわらず、なぜこのように方針が変わったのか、改めてお聞かせください。

○尾川教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 まず、8 月 26 日の教育子育て委員協議会におきましては、児童生徒や保護者の方の学びの場の決定について、2 年間の弾力的・段階的な対応を実施するというところをお示ししておりました。

また、全校への通級指導教室の設置に必要な人材確保の方策として、「ダブルカウント」も含めた市独自の加配の一部見直しを行うことも、併せてお示しをしていたところです。

教育子育て委員協議会の委員の方からは、保護者の不安や疑問を招いている状況を踏まえ、学びの場の移行については、一旦白紙とすべき、通級指導教室の設置については、体制の整うところから段階的に設置し、将来的に全校設置を行うのであれば、問題ないのではないか、通級指導教室の人材確保のために、「ダブルカウント」の見直しを行うのは反対だというご意見をいただいております。

これらのご意見を踏まえまして、教育委員会事務局において、どのような対応が可能か検討いたしましたところ、来年度の就学相談については、10 月から 12 月までに行う必要があることなどを考えまして、支援教育の見直し方針の進め方については、一旦、立ち止まって考えるべきと判断をいたしました。

具体的には、国の示す制度の趣旨にのっとり、本市の支援教育の見直しを進めていくこと、これについては変わりございませんが、令和5年度から全ての児童生徒に対して、2年間の弾力的・段階的な移行も含めた学びの場の選択を求めることについては撤回するいたしました。

また、令和5年度に「ダブルカウント」の見直しを行って、全校に通級指導教室を設置する方針についても、一旦は撤回として、新規採用などを含めて人材確保が可能と考えられる人数を踏まえて、全中学校と、小学校につきましては4地域にそれぞれ複数校のモデルとなる通級指導教室を設置する案としたものでございます。

これらのことから、適切な学びの場への変更、見直しの時期については、必ずしも令和5年度を開始とせず、自校通級指導教室の開設状況を踏まえつつ、毎年度、自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズを踏まえながら、適切な学びの場を選択していただくといいことにしたものでございます。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 今の説明で分かったんですけども、先ほど齋藤課長からありました「今後の枚方市の支援教育について(案)」の28ページ「方針」の最初のところに示されています「学びの場を選択することとした方針については撤回」との文言がありますけれども、これでは、枚方市の支援教育はこれまでのままでいいんじゃないかというような声も、保護者から上がりそうな気がします。支援教育についての方針というのは、変わるのでしょうか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 27ページをご覧ください。これまで本市が大切にしてきた「ともに学びともに育つ」という理念、こちらはそのままに、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供するための仕組みを整備するという方針については、変わりございません。この方針の実現に向けまして、本市としましては、教員への研修の充実を図ってまいりたいと考えております。先日は、支援教育の理論編としまして、文部科学省の特別支援教育課長を講師として研修を開催させていただいたところです。また、今月の22日には、国立の特別支援教育総合研究所の職員の方を講師としてお招きし、通級指導教室や自立活動の取組みなど、支援教育の実践編の研修などの開催を予定しております。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。中西委員。

○中西委員 学校はこれまでの間、保護者説明会の開催や懇談時での説明により、保護者への理解を求め、保護者ととも次年度からの適切な学びの場を検討されたと聞いています。この方針の変更により、学校現場の先生方の思いはどう考えるのでしょうか。お聞きします。

○尾川教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 5月以降、当初の方針に則りまして、次年度からの移行に向けて、保護者の皆さんの理解を得るように、学校としては進めてもらっていたのにもかかわらず、今回の方針変更により、困惑させてしまったことについて、教育委員会事務局としても、大変重く受けとめております。今後、学校に対しても、丁寧に説明をしていくというふうに考えております。

○尾川教育長 中西委員。

○中西委員 現場の先生方に納得し、理解していただくことが重要だと思います。保護者の方々により丁寧な説明をしていただけるように、教育委員会としてもしっかりと説明をお願いいたします。以上です。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。橋野委員。

○橋野委員 今回の方針変更により、次年度、自校に通級指導教室ができない学校において、通常の学級から通級指導教室を考えていた保護者については、どのように説明をすればよいかなど、学校が保護者からの質問を丁寧に受けられるようにすることについて、どのようにお考えですか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 保護者からの想定質問など、あらかじめ整理させていただきまして、また学校からの質問事項など、収集・整理させていただきまして、就学相談の際に、学校が保護者の質問に対応できますよう、QAを整理して、できる限り早急に学校に送るようにしていきたいと考えております。

○尾川教育長 橋野委員。

○橋野委員 このことについても、丁寧にお示しし、対応していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 通級指導教室が今回設置される学校につきましては、春に文科省のほうから通知がありましたけれども、次年度からその内容に則したところでの支援教室を進めるお考えでいいのでしょうか。よろしくをお願いします。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 国の制度の趣旨に則って、支援学級、また新たに設置する通級指導教室も含めて、自立活動の内容を充実させていくことについては、令和5年度から実施してまいります。その際、通級指導教室の設置の有無にかかわらず、全小中学校に対する研修や、また教育ソフトの活用等を通じて、自立活動の内容の充実が図られるよう取組みを進めていきたいと考えております。

また、通級指導教室の設置に伴いまして、支援の必要な児童生徒は、通常学級の在籍に移行することになることから、支援学級や通級指導教室を担当する教員だけでなく、全ての教職員が、支援教育についての理解を深められるような研修も併せて実施していきたいと考えております。その上で、通級指導教室が設置される学校につきましては、一人一人の教育的ニーズを踏まえながら、児童生徒一人一人が、無理なく障害の状況に応じた適切な学びの場に移行ができるよう、保護者の意向を最大限に尊重しながら、適切な学びの場を決定していきたいと考えております。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 今の質問に加えてですが、通級指導教室が設置されない学校につきましては、これまでどおりの支援教育を進めるということになるのでしょうか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 学びの場の選択につきましては、通級指導教室が設置されない場合、従来どおりの支援学級しか選択ができなくなってしまうので、原則として、これまでどお

りの時間数で支援学級で学ぶことになるものと考えております。

一方で、制度の趣旨に則って、校内体制を勘案しながら、一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立活動の内容の充実が図られるよう、研修であるとか、教育ソフトの活用を通じた取組みを進めていきたいと考えております。

- 尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。中西委員。
- 中西委員 通級指導教室が設置されない学校については、通級による指導を希望する場合、近隣校にある通級指導教室に通うことができるのでしょうか。
- 尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。
- 齋藤児童生徒支援課長 既存の他校通級指導教室が設置されている学校におきましては、従来どおり放課後に通級による指導、こちらを実施してまいります。このような他校通級指導教室が設置されている学校におきましては、校内体制に余裕がありましたら、近隣校から新たに受け入れることも可能と考えておりますが、現状では、そういったゆとりのある学校は少ないというところがございます。したがって、自校に通級指導教室が設置されておらず、通級による指導を希望する場合は、当面、支援学級で受け入れることとしまして、通級指導教室が設置できた際には、通級指導教室を選択いただくことが可能になるものと考えております。
- 尾川教育長 中西委員。
- 中西委員 余裕のある学校数は少ないとお聞きしましたが、現在の状況を教えてください。
- 齋藤児童生徒支援課長 小学校では、12校13教室を設置していますが、ゆとりのあるところは、現在2校の小学校については、ゆとりのあるところというふうに捉えております。
- 尾川教育長 1点確認ですけれども、通級指導教室を希望する場合は、当面、支援学級で受け入れるということでもいいですか。
- 齋藤児童生徒支援課長 そのあたりも検討しながら進めていきます。学校現場でどのようになっていくか、保護者のニーズ等も勘案しながら、また検討をしていきたいと思っております。
- 尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。中西委員。
- 中西委員 今回の方針の変更に伴う保護者説明会の開催については、どのように考えているのでしょうか。
- 尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。
- 齋藤児童生徒支援課長 できましたら、教育委員会事務局が全校を回りたいという思いはあるんですけども、10月の就学相談開始前までに、全校を回って説明会を開催するという事は非常に困難ですので、まずは4地域ごとに説明会を実施していきたいと考えております。その上で、各学校の意向を、特に小学校での通級指導教室が設置されない学校の要望をお聞きしながら、説明会の開催を検討するなど、保護者に丁寧の説明していきたいと考えております。
- 尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。橋野委員。
- 橋野委員 通級指導教室が全中学校19校に設置されるというのは、どのような理由でしょうか。
- 尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。
- 齋藤児童生徒支援課長 中学校につきましては、近年の教員採用試験の応募状況などを踏まえ、一定の教員の確保が見込めるところから、全校に設置可能と考えております。
また、保護者説明会の状況や、各学校から聞いている保護者の意向を踏まえたと、高校進

学を視野に、通級による指導のニーズが高いと見込んでいることも理由の1つであります。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。橋野委員。

○橋野委員 通級指導教室を、次年度は、新規に小学校10校程度で設置されるということですが、なぜ10校なのでしょう。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 令和5年度に「ダブルカウント」の見直しを行いまして、全校に通級指導教室を設置するという方針につきましては、一旦撤回しまして、新規採用などを含め人材確保が可能と考えられる人数を踏まえて、10名程度であれば、小学校の教員数の確保が見込めると判断したものでございます。また、4地域にモデル校として、複数の通級指導教室を設置することで、今後、児童生徒や保護者の方が、学びの場として、通級指導教室を選択したい場合など、情報提供も可能としたいというところから、10校程度としたものでございます。

なお、既存の12校、13教室と合わせますと22校になりますので、おおむね小学校の半数の学校では、通級指導教室が設置されるということとなるため、次年度の教育委員会の取組みとしまして、これらのモデル校の情報提供をしっかりと行いながら進めていきたいと考えております。

○尾川教育長 橋野委員。

○橋野委員 モデル校の学校は決まっていますか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 今、最終調整をしておるところです。9月14日の水曜日には確定したいと思います。確定次第、教育委員の皆様にもお示しできるようにしていきたいと思っております。

○橋野委員 お願いします。

○尾川教育長 その選び方の考え方も、説明をお願いします。

○齋藤児童生徒支援課長 対象児童数、また、余裕教室があるかどうかというところにつきましても観点としていきたいと思っております。あとは総合的に、4つの地域、東部、南部、北部、中部と地域におけるバランスというところも検討材料にしていきたいと考えております。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 モデル校では、どのような取組みを行っていくのでしょうか。教えてください。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 教員の研修に加えまして、教育ソフトの活用などの取組みを進め、質の高い支援教育の実現を目指していきたいと考えております。また、保護者の方に、通級指導教室を理解していただくための、例えば説明動画等をモデル校の取組みを活用して作成していきたいと考えております。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 今後の進め方の中に、今、齋藤児童生徒支援課長のほうから言われたように、質の高い支援教育の実現に向けた方策の検討というのがありますが、どのようなことを検討するのでしょうか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 まずは、今回お示ししました枚方市の支援教育の現状と課題を踏まえ

まして、教育委員会がこれまで示してきた方針のどこに問題があったのか、また、国の制度の趣旨に則った取組みを進めていく上で、各学校においては、どのような課題があるのかについての検証を行いたいと考えております。その上で、他市、例えば箕面市教育委員会の取組みなども参考に、学びの場の充実方策や教職員のあり方、保幼小中の連携等について検討をする中で、質の向上を図っていきたいと考えております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。しっかりと、各学校の課題を検証していただいて、質の高い支援教育の実現に向けた取組みを行っていただきたいと思います。そのためには、教員の資質の向上を図るとともに、モデル校での実践研究を広く市内に発信していただくよう、お願いしておきます。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 先ほどいろいろご説明いただいた検証する際の説明の中に、「ダブルカウント」のあり方の検討というご説明がありましたけれども、この文言につきまして、どのような内容でお考えになっておられるのか。お願いいたします。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 まず、「ダブルカウント」について、改めてご説明させていただきたいと思います。

この事業につきましては、平成24年度に開始された枚方市の「少人数学級充実事業」の内容の一部となっております。この事業の目的としましては、少人数学級編制を生かして、保護者との緊密な連携を深めながら、落ちついた学習環境を確立し、個別指導や繰り返し指導等のきめ細かな指導の充実を図るとともに、支援学級在籍児童との交流及び共同学習の充実を図り、児童一人一人の確かな学力や豊かな心を育成し、生きる力を育むこととしております。

具体的には、1年生から4年生まで、支援学級在籍児童数も含んで1学級の児童数が35人を超える学級、次に、第5、6学年につきましては、支援学級在籍児童も含んで、1学級の児童数が40人を超える学級について、市費の負担教員を配置しております。

今、ご説明させていただきましたように、少人数学級事業の目的には、支援学級在籍児童との交流及び共同学習の充実を図るということが含まれております。

また一方で、通級による指導を受ける支援の必要な児童につきましては、通常の学級に在籍という状況になっております。これらのことを踏まえれば、支援が必要な児童が、通常の学級の児童と、「ともに学びともに育つ」という視点で類似していることから、これまで「ダブルカウント」の一部見直しを考えておりましたところですが、現時点では、一旦白紙としたところですが、一方で、将来的に、支援学級から通級指導教室で学ぶ児童が増えたら、「ダブルカウント」の必要性は徐々に低減していくことなどを踏まえまして、そのあり方も併せて検討していきたいと考えております。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 いろいろ説明を受けましたけれども、枚方市の支援教育の見直しの方針を踏まえまして、支援学級在籍時間を長くしたいと考えていた保護者については、今回の方針の転換によって、どのように対応されるお考えなのか、お聞かせいただけますか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

- 齋藤児童生徒支援課長 原則、これまでの時間数で、支援学級で学んでいただくということになってまいります。
- 尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。橋野委員。
- 橋野委員 特別支援教育支援員については、全校に配置されるのでしょうか。
- 尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。
- 齋藤児童生徒支援課長 特別支援教育支援員につきましては、支援学級に在籍して、次年度から通級指導教室に学びの場を変更する児童生徒を対象としていることから、次年度、通級指導教室が設置される学校に配置することとしております。
- 尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。中西委員。
- 中西委員 本来、通級指導教室だけでなく、支援学級でも支援員は必要なのではないでしょうか。
- 尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。
- 齋藤児童生徒支援課長 必要性はあると考えるところなんですけれども、財源や人材確保の観点から、計画的に検討する必要があると考えております。この課題につきましても、今後の支援教育の検討の中で、取り上げていきたいと考えております。
- 尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。近藤委員。
- 近藤委員 今回の文科省通知を受けましての、大阪府内の他市の動向、特に北河内、各市の動向について、お伺いしたいと思います。
- 尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。
- 齋藤児童生徒支援課長 今回、他市の動向について、調査対象としまして、大阪府都市教育長協議会に加えまして、大阪市、堺市を含めた合計 32 市に照会を行いましたところ、9月7日までに回答いただいた 26 市のうち、北河内 7 市全市を含めた 21 市が、令和 5 年度より、自校通級指導教室の設置数を増加させるなどの見直しを図ると回答をいただいているところでございます。
- 尾川教育長 北河内 7 市について、もう少し詳しい状況はわかりますか。
- 齋藤児童生徒支援課長 北河内の 7 市において、支援教育の取組みの見直しは全市行うというところで、何年度からの見直しかというところでは、令和 5 年度からの見直しを図っていくというところでは、
- 例えば、守口市では、支援学級での学びの時間数に目安を設けていく。また、大東市は、自校における通級による指導の体制強化、いわゆる自校通級を全校に設けるなど、そういった体制を強化していくという回答をいただいております。また、寝屋川市も、支援学級での学びの時間数に一定の目安を設けていくという回答をいただいております。また、交野市は、自校における通級による指導の体制を強化していく、また支援学級での自立活動の時間を増加させていくというところ。また、四條畷市も、支援学級での自立活動の時間を増加していくという回答をいただいているところでは、
- 尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。近藤委員。
- 近藤委員 今回、早急な見直しが必要な理由として、文科省通知に従った運用を行わない場合、支援学級担任の配置に必要な定数措置をしないというお話も出ていたかと思うんですけれども、今回の方針の転換によりまして、文科省からの問題指摘とならないのでしょうか。そのとこ

ろをお伺いします。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 これまでも何度か、国に確認させていただいています。今回お示ししている本市の方針転換で、問題ないかについては、念のため、現在、文科省に再度、確認を行っているところです。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 今後、どのようにして、全校への通級指導教室の設置に取り組んでいくのかを含め、人材や財源の目途は、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○尾川教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 まず、財源ですけれども、平成29年に、教員の定数に関する法律が改正されました。通級指導教室にかかる教員定数が、従来の加配定数の仕組みから、支援学級と同様に、児童生徒数に応じて、自動的に算定される基礎定数に見直しされました。令和8年度には、児童生徒13人に教員1人を算定する仕組みとなることとして、10年計画の定数改善計画が実施されております。令和5年度は、定数改善計画の7年目にあたりますので、今後、徐々に市費負担が軽減していくというふうに考えています。

例えば、令和5年度に児童生徒が、枚方市に130人いた場合、本市に必要な教員数は、この130を13で割った10人となりますけれども、令和5年度時点で、国の基準は7割程度の完成ですので、国の算定上、10人ではなくて7人となっていて、市費負担が3人生じることとなります。その計算でいきますと、令和8年度には、市費負担は0人というふうになります。

なお、実際の教員定数措置につきまして、令和4年度までの大阪府の通級指導教室の教員配置基準は、対象指導生徒数は13人を超える学校に対して、1人を配置するというようになっておりまして、現状では、より市費の負担が多く生じる仕組みとなっておりますので、大阪府に対して、その見直しを強く要望しているところです。

このように、国の定数改善計画が完成して、大阪府の教員配当基準が見直しをされれば、市の持ち出しは、年々減っていくというふうに想定しております。

また、人材につきましては、当初、「ダブルカウント」の見直しによる教員確保を想定していましたが、現時点では白紙となっております。令和5年度のできるだけ早い時期に、令和6年度に新たに開設する通級指導教室の方向性を明らかにして、令和6年度の就学相談が進められるようにしておく必要があると考えています。

これらのことを含めまして、今後の枚方市の支援教育の質の向上のあり方を検討する中で、必要な人材確保方策も検討し、できるだけ速やかに通級指導教室の全校設置が可能となるように、取組みを進めてまいります。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 これは意見でございます。今、位田学校教育部長のほうからお示しいただいた財源の手当て等々も非常に重要な課題でございますけれども、教員の人材確保については、本当に喫緊の課題かというように思います。通級指導教室の設置はもちろん、限られた人材を、全ての子どもたちのために、どのように活用していくのか。教育委員会としても精査していく必要があると思いますので、その視点で検討をよろしく願いいたします。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

本日いただきましたご質問、ご意見等を踏まえて、9月14日に市議会の教育子育て委員協議会、それから9月議会もごさいます。こういったところでのご意見を踏まえながら、先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、今月の定例会で、今後の枚方市の教育、支援教育の方針というのを決定してまいりたいというふうに考えてございます。

今回の方針転換につきましては、改めて、児童生徒や保護者の方を混乱させたことにつきまして、また度重なる方針転換で、学校教職員に負担をかけたことについては、おわび申し上げたいと思います。

今後の保護者説明会、臨時校長会などでも、議会等でのご意見をさらに踏まえた方針を決めた上で、しっかりその方針について説明をするという形で、責任を果たしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本件に関しますご意見、ご質問はこの程度にとどめまして、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了いたします。ありがとうございました。